

# 公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和4年8月25日（木）に開催された。

## 1 決裁事項

- ・ 上告審関係について
- ・ 交通規制の意思決定について
- ・ 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等について

## 2 審議事項

案件なし

## 3 報告事項

### (1) 警察署協議会の開催結果について(令和4年度第1・四半期)

県警察から、警察署協議会の開催結果に関する報告があった。

令和4年4月から6月末までの間、14警察署において、第1・四半期の警察署協議会が開催され、「高齢者総合対策の推進」「歩行者ファーストの推進」「優秀な人材確保のための効果的警察官募集」「災害対策」「クマ被害防止対策」等の諮問に対し、協議が行われた。

警察署では、警察署協議会委員の提言に基づき、「SNSを利用した各種防犯情報の発信」「成人年齢引下げに伴う犯罪被害防止活動」「他機関と連携した特殊詐欺被害防止対策」等の施策を実施したとのことであった。

委員から、『協議会委員に警察活動を理解していただき、住民の要望を吸い上げた結果を、地域に還元していただきたい。』との発言があった。

### (2) 令和4年7月中の苦情の取扱いについて

県警察から、令和4年7月中の苦情の取扱いに関する報告があった。

苦情の受理件数は2件（警察宛て2件）で、いずれもパトカーの走行に関するものであるとのことであった。

委員から、『同種事案を繰り返さないよう、効果的な教養を実施していただきたい。』との発言があった。

(3) 令和4年上半期の非行少年等の概況について（暫定値）

県警察から、令和4年上半期の非行少年等の概況に関する報告があった。

非行少年は47人と、前年同期より1人（2.2%）増加し、不良行為少年は252人と、前年同期より13人（5.4%）増加した。

福祉犯の被害少年は12人で、前年同期と同数であった。

下半期に向けて、情報モラル教室の開催、街頭補導活動、立ち直り支援活動等の非行防止対策に積極的に取り組むとのことであった。

委員から、『スマートフォンを介した被害が多い。重大事件に至らないよう、被害防止対策をしていただきたい。』との発言があった。

(4) 令和4年秋の全国交通安全運動の実施について

県警察から、令和4年秋の全国交通安全運動の実施に関する報告があった。

9月21日から9月30日までの10日間、「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保」などを基本とした令和4年秋の全国交通安全運動が始まる。

各警察署では、関係機関・団体等と連携した各種行事、キャンペーン等を実施するとのことであった。

委員から、『ドライバーの安全意識を高める良い機会。活発に取り組んでいただきたい。』との発言があった。